

第 9 次行政改革大綱の策定方針等について

第 9 次行政改革大綱（令和 3～6 年度）を策定するため、策定方針等を定める。

なお、大綱（案）は年内を目標に策定し、業務カイゼン等は速やかに実施する。行政サービスの見直しや受益者負担等の増額など市民生活に影響を及ぼすものは、新型コロナウイルスの状況により、実施時期の先送り等、適切に対応する。

1 策定方針

「第 7 次総合計画見直し方針」に掲げた、3 つの全市的に取り組むべき政策・施策を推進し、総合計画を着実に実行・実現するための効率的、効果的な行財政運営を目指す。

第 7 次総合計画見直し方針（抜粋）

- (1) 人口減少対策の推進（移住定住施策及び子育て・教育施策の充実）
- (2) 地域力向上を支援
- (3) 公共施設適正配置計画の推進、財政の健全化維持

さらに、増加する「組織を横断する課題・業務」への対応も踏まえ、3 つの「柱」と「柱ごとの基本方針」を定める。

柱	基本方針
1 公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共施設等適正配置計画に基づく施設の統廃合の推進 ② 公共施設等長寿命化計画に基づく施設の適正管理（施設維持コストの縮減） ③ 統廃合した公共施設等の跡地等の活用
2 業務カイゼン	<ul style="list-style-type: none"> ① 5 S+S やカイゼンによる生産性の向上 ② 行政サービスの縮小・見直し・廃止や受益者負担等の増額・見直し・新設 ③ AI や RPA の研究・導入（新）
3 人財・組織	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の年齢構成の平準化、行政ニーズに応じた人財の確保・育成 ② 総合計画事業の実行・実現や効率的な組織を目指し、組織や事務分掌を見直す ③ 地域力向上団体、NPO 等との連携促進（新）

2 策定の背景（第 7 次総合計画後期計画の実行実現に向けて）

- (1) 歳入は、企業誘致の効果による税収増はあるものの、人口減少や税制改正により市税収入全体としては減少見込み
- (2) 歳出は、高齢化や公共施設の老朽化などによる経常経費の増加、多治見駅南地区市街地再開発事業や、小泉小学校の建替え、(仮称)食育センターの建設、本庁舎の建替えなどの大規模事業により厳しい財政状況を迎える。
- (3) 総合計画を着実に実行・実現させるためには、歳出削減、歳入確保、業務改善や業務の質向上（生産性向上）が不可欠

- (4) 人口減少対策、地域力向上、公共施設等の適正管理など、新たな課題に速やか且つ効果的に対応できる人財・組織づくり

3 策定体制

- (1) 行政改革推進本部（政策会議相当）
(2) 専門部会（調整会議相当）
(3) ワーキンググループ

★行政改革懇談会（市民委員会）

行政改革の策定から進捗管理までを同一委員で継続して評価できるよう、行政改革懇談会（大綱策定）と事業評価委員会（総合計画・行政改革の進捗評価）の委員構成を同一とする。

4 事務・事業の総点検・職員提案

(1) 事務・事業の総点検

- ① 課長等は、自課の全ての事務・事業（特に市単独事業）を点検し、必要性、合理性、効率性、費用対効果等について検証
② 課長等は、自課の事務・事業、組織、事務分掌に関する行革事業案を1件以上提案
③ 提案は、「1 策定方針」に掲げた「柱」ごとに分類し、該当するワーキンググループで検討

(2) 職員提案

- ① 所属にとらわれず、各職員が、これまで経験してきた課での提案、他課からの視点での提案、職員の生産性向上に関する提案などを募集
② 提案は匿名とし、「1 策定方針」に掲げた「柱」ごとに分類し、該当するワーキンググループで検討

5 スケジュール

- 4/27 行政改革推進本部（策定方針、提案募集等）※4/23 専門部会
5月 報告・提案募集
5月 8次行革進捗状況の庁議報告
8月 WG設置（8月：引継事業確認、10月・11月：提案事業確認）
9月 行政改革懇談会設置
12月 事業リスト(案) 公表
1月 大綱案策定 → 2月～3月 最終パブコメ
3月 完成・公表